

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 4 7 号
件 名	T P P 交 渉 参 加 反 対 に 関 す る 意 見 書 の 提 出 に つ い て
紹 介 議 員	永井武弘，田辺 新，明戸和枝，阿部紀夫
要 旨	<p>去る11月9日，政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し，この中でT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）については，「関係国との協議を開始する」と判断しました。しかし，政府は交渉参加を前提にした協議を進め，来年6月にもT P P交渉への参加を判断する懸念があります。</p> <p>我が国は，既に世界で最も開かれた農産物純輸入国であり，食料自給率は先進国と比較して著しく低下しています。関税の完全撤廃を目指すT P Pを締結すれば，日本の農業は壊滅的打撃を受けることは必至であり，国民の大多数が望む食料自給率の向上に逆行することは明らかです。さらには，関連産業や地域雇用の縮小，農業の持つ国土保全や環境維持など多面的機能の喪失等，その打撃は極めて深刻です。</p> <p>このため，私たちはT P P交渉への参加には反対であり，絶対に認めることはできません。</p> <p>つきましては，この請願書に御理解を賜り，地方自治法第99条の規定により政府に下記の事項についての意見書を御提出いただき，強力な働きかけをお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 T P P 交渉への参加は行わないこと。</p>
付 託 年月日 委員会	平成22年12月2日 文教経済常任委員会
受 理	平成22年11月26日 第404号